

「山形県地域公共交通計画素案」の作成
に向けた各団体における取組みについて

○ 第4回山形県地域公共交通活性協議会及び第2回地域別部会に向けて、第1回地域別部会の議論も踏まえ、関係各位には以下の検討等をお願いしたい。

0 すべての関係各位

- ① 事務局がこれまでお願いしてきた情報提供等の協力継続
- ② (事務局) これまでご説明してきた方針に沿っての計画素案の策定

1 国(本省・運輸局)

- ① 幹線バス補助要件の確定・提供
- ② レンタカーの情報提供の可否の検討・可能であれば提供

2 幹線バス事業者

- ① 幹線バス路線の具体的な見直し案の検討・提供

3 市町村

- ① 市町村内交通の具体的な見直し時期の検討(※)
- ② (来年度補助申請に間に合う見直しがあれば)具体的な見直し案の検討・提供

※地域内交通の国庫補助は、原則として20%以上の新規路線の存在が条件であるため、幹線バス路線の見直しと時期を合わせることが重要。

4 鉄道事業者

- ① 鉄道ダイヤとの接続を前提とする二次交通について、二次交通事業者との可能な具体的な連携方策についての検討・提供
- ② 無人駅を含む乗降客数の提供可否の検討・可能であれば提供

5 県

- ① デマンド交通・タクシー補助に関する市町村の取組み(事業者との契約スキーム等も含む)の共有フォーマットの策定
- ② 市町村総合交付金見直し案の策定・照会
- ③ 運転代行業に関するデータの整理・提供